

足立区議会議長 古性重則 様

足立区議会議員 30番 ぬかが和子 印

文 書 質 問 書

会議規則第60条の2第2項の規定に基づき、次のとおり文書質問書を提出します。

記

テ ー マ 及 び 質 問 項 目

1 コロナ禍の健康・福祉増進の自治体の役割発揮について

高齢者は、コロナ禍で外出自粛生活が長期化し、孤立から閉じこもり、生活不活発、食生活の乱れ・偏りによる「フレイルの憎悪」を招いている。

40%以上の方が外出の頻度が著明に低下し、「運動できていない」、「会話が減っている」と答え、13%が週1回未満の外出頻度(=閉じこもり傾向)まで低下、筋肉量も低下しているという(東京大学高齢社会総合研究機構(IOG) 機構長の飯島 勝矢教授)。区民が元気に活動できる足立区へ以下質問する。

(1) 区民が元気に活動できる区施設などの環境整備について

区民みんなが元気に生きがいをもてる活動支援は、フレイル予防の観点からも不要不急ではなく、可及的速やかに取り組む課題であり、区としてその環境整備に取り組む必要がある。

① 利用料などの負担について

地域学習センターや住区センターなどの施設利用料は、会場定員数を抑える中、一人ひとりの負担感が増している。区はコロナ禍でも生涯学習活動の重要性を認めており、利用料の負担軽減については「長く続くのだということになれば、当然そこについては施設の利用の在り方、値段の在り方については検討すべきと思っている」と答弁している。日本医師会長は、新型コロナウイルスとのたたかいについて「長期戦」になると言及している。一つ一つの活動がフレイル予防につながるとの観点からも、利用料の負担軽減策をただちに検討し行うべきと思うがどうか。

② 区民が集える施設のあり方について

区民が発表をするのに適している中小規模ホール数は、30年前と比べても減っており、梅田・竹の塚しか使えない状況だ。そのため利用が集中する土日等の予約は、争奪戦となっている。区内の生涯学習施設の利用率は、平均利用率であるため、実態を反映しているとはいえない。一方大師前駅前に建設する複合施設では、最大で収容200名のイベントができる施設に期待が集まっている。

この間大規模ホール建設を求めて来たが、同時に区民がスペースに余裕をもって気軽に利用できる施設増を計画すべきだがどうか。

③ オンライン環境について

コロナ禍で接触をさけるオンラインの会議・ミーティングやイベントが必須となっ

30番 ぬかが和子

テーマ及び質問項目

ているが、区施設はこれに見合った環境になかった。

わが党が緊急申入れや今年の決算特別委員会等で改善を求めたところ、区長は決算特別委員会で「(生涯学習施設以外の施設を含め)全体で今、それぞれの施設でどれくらいの利用・需要があるかを調査している。需要を捉えながら適切に早期に対応」と答弁し、生涯学習施設だけでなく、庁舎ホール、要望の強かった竹の塚障がい福祉館はじめ各住区施設に整備される。しかし、区民が多く利用する貸室のある「こども支援センターげんき」「勤労福祉会館(綾瀬プルミエ内)」などには未だWi-Fi環境が整備されていない。直ちに改善するとともに、各施設の利用者に広く周知をし、区民の活動を支援すべきではないか。

(2) 地域包括ケアと医療・介護など在宅療養連携について

地域包括ケアは、医療費削減のツールではなく「高齢者の尊厳の保持と自立支援の目的」のために「『施設や病院ではなく自分の家で暮らしたい』と願う高齢者の意思を尊重しながら十分な支援を行なっていく仕組みづくり」が重要であり、単に「認知症カフェをつくる」「高齢者の居場所づくりをする」で済む問題ではなく、総合的な施策展開、とりわけ「医療・介護連携」(在宅療養連携推進)の取り組みを進めることが要になる。

④ 区は医療介護連携のツールとしての「メディカルケアステーション(MCS)」ソフトの活用について、第3回定例会代表質問で「区は『掲載する情報は、食事や健康の軽微な情報のみで、個人名もイニシャルしか使わない』という。これでは連携のために有効に活用されるとはいえない。もし有効に活用されているとしたら、個人情報保護審議会承認された項目を逸脱し条例違反をおこなっている可能性がある。連携のために有効に活用できるように改善すべき」と質問したところ「改善する」旨の答弁を行ったが、未だ改善されていない。ただちに改善すべきではないか。

⑤ 先進自治体に共通しているのは、「在宅療養連携会議」を中心として、真に多職種連携が広がるよう、すみずみまでネットワークづくりをすすめること、多職種合同研修会(模擬ケアカンファレンス)を多くの関係者が参加・傍聴し、イメージをもってすすめられていることだ。足立区でも各地域包括支援センターごとに年1~2回「地域ケア会議」を実施しているが、さらに充実する必要がある。横須賀市では「最期まで住み慣れた地域で」を合言葉に、様々な施策展開を行い実りつつある。足立区でも同様にとりくむべきと思うがどうか。

2 8050問題、ひきこもり支援について

コロナ禍で家族と一緒に過ごす時間が長くなり、問題が内包化し見えないところで深化している。ひきこもり支援は不要不急ではない。実態調査から推計される区内6430人の「ひきこもり」当事者が、「誰かにつながる」支援体制が必要だ。

(1) 基本的な考え方と方向性について

① ひきこもり問題の第一人者は「大半の当事者は、発達障害傾向がある。学校や社会の

30番 ぬかが和子

テーマ及び質問項目

なかで適応できず、生きづらさを抱えている」「特性や生きづらさを理解し『心の手当て』が必要」アウトリーチのタイミングを見逃さないことともに居場所支援が重要」「『家族関係の改善がポイント』であり、『生きづらさ』を理解し、当事者や家族の心が楽になる環境をつくることで、氷のように凍った心を溶かす支援につながる」と指摘している。また区主催のセミナーでは「ひきこもりを『悪』とみれば、当事者を追い詰める。個を尊重しじっくり構えることが重要」との旨が各報告・発言者から語られた。これらについて、どう考えるか。このような立場でよりよい支援を強めるべきではないか。

(2) 具体的な取り組みについて

足立区では、実態調査を行い、横断的な支援体制、家族会支援、ひきこもりセーフティネットを中心に居場所づくり、アウトリーチ支援など、他の自治体に先行してとりくんできた。

- ② 相談窓口の周知は十分とはいえず、とりわけ「くらしとしごとの相談センター」が「窓口」「支援拠点」であることは知られていない。「ひきこもり支援センター」など、当事者や家族にわかる名称を設け、周知をひろげる必要があるかどうか。
- ③ 「居場所（セーフティネットあだち内）」は、苦しさを吐き出す場、同じ仲間がいる場、共感してもらえる場となるように、工夫して取り組んでいる。運営者は「当事者は、他人とのコミュニケーションが取れないのではなく、他人との距離感がつかめないことが多い。だから『居場所』で、コミュニケーションの経験を積むことで距離感をつかめることが大切」と語っている。しかしこの「居場所」は、事務スペース兼用で決して広いとはいえない。現場の意見を聞きながら、拡充すべきではないか。
- ④ ひきこもりセーフティネットでは、前向きな取り組みが行われているが、相談回数は、月70人前後（のべ年間800～900回）、居場所登録者は10人未満で、6430人と推定される対象者に見合った規模になっていない。どうしたら良いかを一緒に考え、当事者だけでなく、親を継続的に支えていく体制を区として強めるべきではないか。
- ⑤ 8050、7040問題では、親世代が要介護状態になった場合に家事援助（生活介助）を受けることが出来ないとの誤解が広くある。ケアマネージャーが理由書を書けば、利用できることを広く知らせていく必要があると思うがどうか。